

**みずたに一雄**  
みずさん通信 臨時号



堺市議員  
水谷一雄事務所  
TEL・FAX  
072-258-8686  
〒591-8046 堺市北区  
東三国ヶ丘3丁1-12

2008年臨時号

写真報告特集号  
**堺市議会議員 海外調査研究派遣**



調査研究から得たことを市政に反映すべく、さらに進んだ意を新たにいたしました。

堺市議会が5年ぶりに海外調査研究派遣を実施することが、平成19年9月28日の市議会本会議にて議論の上、賛成多数で可決しました。

環境をキーワードとした派遣であり、ドイツ国内の自治体を対象に環境政策、青少年健全育成政策、観光政策、中小企業育成政策、行財政改革の調査研究を目的として中井、西、土師、池田各議員と私の5名が議会を代表して派遣されることになりました。派遣期間中は現地のボランティアのご協力により全日精力的な調査ができました。

堺市議会議員海外調査研究派遣報告書は3月25日に発行されました。区役所情報コーナーや図書館に置かれています。また、今回から堺市議会のホームページでも報告書の閲覧ができるようになりました。是非ともご覧下さい。今後は、環境負荷軽減に対する市の取り組みや市民参加による環境保護に対する取り組みなど、調査研究から得たことを市政に反映すべく、さらに進んだ意を新たにいたしました。

ドイツNGO気候同盟事務局にて



フランクフルト市内 (08.1.29)

ドイツ大阪神戸総領事館にて (事前研修)



副総領事エルゲ・チートさんの講義 (07.12.5)  
ドイツに於いても子育て問題が大きな課題との説明

紙面の関係でほんの一部しか報告できませんが、詳細は報告書をご覧ください。

「一人ひとりのために 活力のまち 堺」をめざして!

■平成19年度 堺市議会議員海外調査研究派遣報告書  
平成20年3月25日に平成19年度堺市議会議員海外調査研究派遣報告書が発行されました。内容は堺市議会議員海外調査研究派遣概要、事前研修概要、調査研究報告書、行程表などです。

■情報の公開から情報の共有への転換へ  
議会ではさまざまな情報を市民の皆さんに共有できるように取り組んでいます。まず、海外視察報告書が本市の図書館やインターネットを利用して閲覧できるように海外視察派遣要綱が議会にて改正されました。平成20年3月28日に施行され、今回の海外調査研究報告書から適用となります。ぜひご覧ください。

■地球規模での環境保全を! 地球規模での環境保全を進めるためには、家庭や地域など身近なところでの環境保全と街の美化を図る必要があります。地球温暖化防止にむけ、地球にやさしいエネルギーの推進と啓発・実践活動が重要です。今年度は地球環境に負荷を与えない新エネルギーについて取り組んでまいります。バイオエネルギー活用による二酸化炭素削減、とりわけ本年は、食用油の回収など取り組みをすすめてまいります。

■自転車通行環境整備モデル地区  
堺市北区にある新金岡地区が自転車通行環境整備モデル地区に指定されました。今後、堺市と警察が協力して積極的な自転車通行環境の整備が実施されます。ドイツのミュンスター市での視察を活かして積極的に関わってきたいと考えています。

近々必要と思われるが、それについての取り組みは? 歳入の確保について、税源涵養による税収の増加などを図る一方、広告収入や公共施設へのネーミングライツの導入検討などを位置付けながら市民に誤解を与えないように取り組んでまいります。

問 債権回収対策について、市民負担の公平性と歳入確保についての取り組みはどうか? 答 資力はあるが納付に誠意のない滞納者については、法律に基づき厳正に対処してまいります。初期催告の徹底、収納受付窓口の拡大(コンビニエンス・ストアでの収納)などを可能にして利便性を向上させます。公平な行政運営の確保および財政の健全化に努力してまいります。

問 包括的予算配分について20年度の取り組みは? 答 基本的に各局の総括担当課を中心に予算編成を実施し、今後この手法の課題や問題点を検証した上で、来年度以降のあり方を検討してまいります。

問 今後地方分権が進む中で、市民サービスの向上を図っていくためには、従来からの財源対策以外の自主財源の確保が重要視されています。 答 基本的には各局の総括担当課を中心に予算編成を実施し、今後この手法の課題や問題点を検証した上で、来年度以降のあり方を検討してまいります。

**後援会加入で私の政治活動を支えて下さい。**

◆ 郵便振替口座番号 00920-5-271027  
◆ 口座名称 みずたに一雄後援会  
◆ 後援会費 年額 1,000円

\* 多くの皆様から後援会ご加入を賜りまして心から御礼申し上げます。  
\* これからも、市政が主人公たる市民中心のものとなるよう頑張ります。  
\* お申し込みの問い合わせはみずたに一雄後援会事務局までお願い致します。

電話・FAX 072-255-0656  
みずたに一雄 (みずさん通信) は年2回発行。必要により臨時号も発行します。

http://mizutani-kazuo.com 検索はみずたに一雄で一発OK!!

4名の議員とともに鋭意視察して参りました。  
**世界の環境立国・ドイツ視察**  
写真で見る視察報告 (概要)



1 29 **ドイツ気候同盟事務局 ビルの暖房システム見学 (フランクフルト市内)**

地球環境を守るためには火力発電などから太陽光・風力・再生可能エネルギーへの推進が必要。気候同盟のアドバイスを受けCO2削減に取り組んでいる。(気候同盟とは1992年設立されたNGO組織でありドイツのみならず温暖化防止条約推進の具体的な計画を持つ欧州1,400自治体が会員加盟している)

1 30 **エッセン市役所訪問 会計課長より説明**

行財政改革について…赤字に苦勞しているとのことドイツには個人市民税制度がなく、日本の税制が素晴らしいと評価。営業税など連邦・州、市と思いついた財政配分を行っている。企業誘致は大きな財政となっている。

1 31 **ミュンスター市役所 都市管理部代表より説明**

1945年の戦災復興で被災前の町を再現した。自動車より環境に優しいバス・自転車や徒歩を優先した街づくりを戦後60年継続して取り組んでいる。明日は市内を自転車で実地調査する。楽しみである。

1 29 **フランクフルト市 パッシブハウス型小学校視察**



教室の窓ガラスは3重構造で厚さ約10センチ。太陽熱を教室暖房、太陽光は発電に利用。自然エネルギーを活用した新築小学校である。学校で使用する95%のエネルギーが賄える。1クラス20名定員 (日本と大違い!)

1 30 **エッセン市 IBAエムシャパーク視察**

黒い森と云われたルール工業地帯の公害シンボルとも云える炭鉱施設を保存活用し、文化活動・商業デザイン工房・レストランなど多様な利用で観光スポットとしても集客している。エッセン州再活性化の為、この施設を含め全体で19市町村126の計画があり、その面積は800平方キロにも及ぶ。当然だが環境をキーワードとした様々な都市計画があるようだ。なんと堺市の約5倍の広さ。

2 1 **ミュンスター市 自転車市内実地調査**

自転車をレンタルして、2時間程度実際に市内の道路を走った。日本と違うルール。左折自転車は車道中央に入り左折する。右側の車は直進、右折車。自転車の信号が先になり、自転車が優先される。交差点では自転車を優先するため車の前に自転車の停止線がある。

市民の移動は、公共交通手段(バス等)、自転車、徒歩が主となっている。左の写真の黄色い車は子供のための乗物で安定した走行ができる。(2名乗車可能)

2 1 **ミュンスター市 カーフリー団地視察 (低所得者向け住宅で車不所持が同居条件)**

団地内遊具。手前の手押しポンプで水を汲み、壺を流して水筒に流れる。全ての遊具は子供たちに遊びを通じて考える力を育む工夫がされている。日本の公園遊具とは思想が違うと感じた。

2 3 **ライネフェルデ市 減築再生団地の説明**

広報局長より団地再生の背景についての説明。局長を信頼する市長のリーダーシップが素晴らしい。

2 4 **ライネフェルデ市 減築再生団地の視察**

主に6階建て団地を4階建てに減築し、その際デザインに工夫がされている。旧東ドイツ時代は同じ暗い色が多かったが、今は明るい色が多く使われている。下の写真の建物は校舎。黄色部分より左側を増築した例。

2 6 **ヘッセン州スポーツ連盟 フランクフルトスポーツ学校視察**

スポーツを通じた青少年健全育成とあらゆる種類のスポーツ指導者育成が目的の学校である。財政支援のために多くのスポンサー企業が協力している。プロ育成ではなく学校や地域のボランティア指導者育成が主である。

2 2 **ハノーバー市 クラインガルテン視察**

1864年に歴史が遡る。当初は自家消費野菜を栽培する目的だったドイツ国内全体にある施設。時代の変遷で約100坪程度の土地を余剰市民農園として団地住民に貸与する形になっている。この場所では302区画。市内で100箇所1,000ha。戸建て住宅は庭があるので使用申し込みできない。

2 3 **ユーンデ村 バイオエネルギー視察**

牛糞、飼料用トウモロコシの発酵タンク。村民140戸に必要な暖房熱エネルギーの95%賄う。再生可能資源として牛糞確保に800頭。栽培地は1,000ha必要。全耕作地の30%程度である。バイオエネルギーの今後についても環境対策の重要なカギをにぎっている。

2 6 **フランクフルト市 (社団法人) 青少年健全育成 薬物被害者救済支援センター (仮称) 視察**

左の写真は薬物患者救済支援センター。麻薬に似たメタドールを投与する注射器。この施設には麻薬中毒患者が健康保険を利用して自分でメタドールを注射する場所がある。隠れて麻薬注射するよりも安全であるとのこと。専門医も常駐している。市内・郊外を含め麻薬使用者は約1万人程度いるようだ。薬物使用者を犯罪者として取り締まっていたが解決しないので病者として位置づけ治療の対象にした。医療保険の対象である。それまでは、年間100名程度が麻薬使用によって公衆トイレなどで死亡する事件が発生していた。方針転換により死亡事件が無くなり一般地域の治安も向上した。また、タバコによる健康被害をなくす為、小学5年生より学校教育の中で指導している。アルコール中毒被害も大きな課題となっている。麻薬・アルコール中毒問題の背景に、失業問題や低所得層家庭の解消が大きな問題解決の課題であるところであった。日本の将来社会を見ようと思いをしたのは私だけだろうか?

紙数の関係で全ての訪問先を掲載できていません。ご理解のほど、お願いします。